

令和3年度基山町行政評価について

行政評価の取組

本町では、第5次基山町総合計画に掲げております将来像『「アイが大きい基山町」～住む人にも訪れる人にも満足度No.1のまち基山の実現～』をめざし、町民の皆さまに、「住んで良かった」と思っただけのような様々な施策・事業を実施しています。

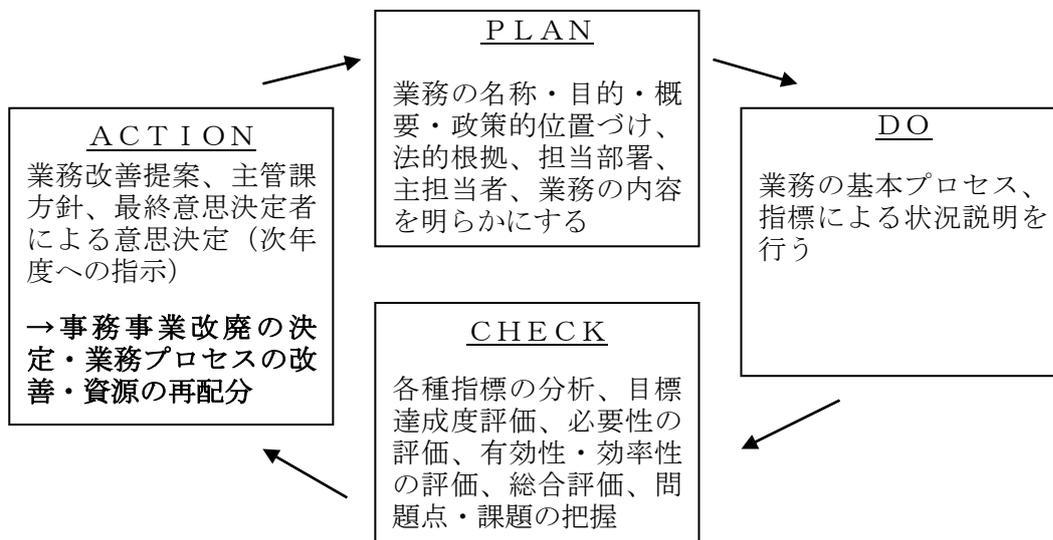
こうした中で、限られた行政資源（財源や人員等）を最大限に有効活用するためには、施策や事業の優先化・重点化を厳しく精査する仕組みが必要です。

また、町民協働のまちづくりを進めていくためには、町民の皆さまに、事業の必要性などを判断するのに十分な情報を提供し、いただいた意見を反映しながら、行政運営を行うことが重要です。こうした行政運営を進めていくための手段として、本町では、行政評価制度を運用しています。

本町の行政評価

本町では、第5次総合計画実施計画（令和2～4年度）の274事業のうち昨年度行政評価を行った事業を除いた事業の中から、48事業の評価を実施しました。今回の行政評価では、担当係がまず事務事業の分析を行い、それに対し第1次評価者（担当課長）、第2次評価者（基山町行政評価委員会）により事業の方向性の決定を行っています。

事務事業評価の基本構造



事務事業評価では、PDCAサイクルを徹底し、現在の事務事業をよりよいものに改善し、次年度以降の政策へと反映させます。

事務事業評価の基準

- 【廃止】 現状のまま継続することが望ましくないと判断される。
- 【完了】 事務事業そのものの目的が完了したと判断される。
- 【統合】 類似の事務事業があり、統合により効率化を図ることが可能と判断される。
- 【縮小】 ニーズの変化などにより、必要性や効果が低下していると判断される。
- 【継続】 現在の事務事業で目標を達成することが可能であると判断される。
- 【拡大】 重点的に実施すべき事業であり、今後も成果向上の可能性があると判断される。

評価の結果 (48 事業)

廃止	完了	統合	縮小	継続	拡大
0	5	0	0	42	1

今回、第5次基山町総合計画実施計画（令和2～4年度）に基づき実施している事務事業のうち48の事業を事務事業評価基準により評価しました。行政評価は、事業の【廃止】や【統合】を目的としたものではなく、第5次基山町総合計画に掲げた目標の達成や社会経済情勢の変化に対応した事務事業を行うために、「現在のやり方が一番効果的で効率的であるかどうか考えること」に主眼を置いています。

今回の行政評価では、事務事業が終了したこと等により5事業が【完了】となっています。来年度も引き続き事務事業を実施する【継続】が42事業と全体の87.5%を占める結果となりました。また、【拡大】の評価結果となったものが1事業あり、事業のさらなる推進を図っていきます。

【完了】となった事業

- ・立地適正化計画策定
- ・体験型サービス&地域の担い手創出事業
- ・総合公園観覧席整備
- ・町営球場管理施設等改修
- ・基肄城跡史跡等買上げ事業

【継続】となった事業

- ・公営住宅整備事業
- ・移住促進情報発信事業
- ・移住体験住宅事業
- ・人・農地問題解決加速化支援事業
- ・林業施設現年発生災害復旧費
- ・浄化槽維持管理費補助事業
- ・雨水貯留タンク設置補助事業
- ・屋外広告景観づくり推進
- ・図書館Wi-Fi事業
- ・甘木鉄道安全輸送設備等整備事業負担金
- ・英語検定料補助事業
- ・学校図書室と図書館連携事業
- ・図書館アカデミックサロン事業
- ・農業次世代人材投資事業
- ・森林・山村多面的機能発揮対策事業
- ・中山間地域等直接支払交付金事業
- ・集落支援員事業
- ・地域おこし協力隊事業

- ・企業立地奨励金制度
- ・基山町観光協会活動支援
- ・基山っ子みらい館事業
- ・国民健康保険子どもの均等割減免事業
- ・ブックスタート事業
- ・産前産後サポート事業
- ・国民年金事務
- ・夜間の小児救急診療
- ・消費生活相談業務
- ・協働のまちづくり推進事業
- ・庁用自動車更新事業
- ・ふるさと応援寄附金事業
- ・基山町商工会活動支援
- ・観光関連施設維持管理委託料
- ・子どもの医療費助成事業
- ・放課後子ども教室事業
- ・セカンドブックプレゼント事業
- ・障害（児）福祉計画策定業務
- ・食生活改善及び健康づくり推進
- ・青少年問題協議会
- ・まちづくり基金積立事業
- ・行政改革実施計画の推進
- ・使用料・手数料の適正化
- ・職員研修事業

【拡大】となった事業

- ・保健事業